

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版ふるさと納税を活用したしもつけ創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県下野市

3 地域再生計画の区域

栃木県下野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 22 (2010) 年時点の国勢調査では 59,483 人、平成 27 (2015) 年では 59,431 人、令和 2 (2020) 年では 59,507 人と、ほぼ横ばいで推移している。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42 (2060) 年には総人口が 43,621 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、令和 2 (2020) 年には老年人口が 15,244 人 (25.6%)、年少人口が 7,400 人 (12.4%) である。老年人口は今後も増加傾向が続き、令和 42 (2060) 年では 17,291 人 (39.6%) となる見込みである。また、生産年齢人口は平成 22 (2010) 年以降、減少に転じており、平成 22 (2010) 年から令和 42 (2060) 年にかけて、約 16,400 人の減少が予想される。年少人口は今後も減少傾向が続き、令和 42 (2060) 年には 3,587 人となる見込みである。

自然動態をみると、出生数は平成 11 (1999) 年の 642 人をピークに減少し、令和 2 (2020) 年には 392 人となっている。その一方で、死亡数は平成 22 (2010) 年には 520 人であったが、令和 2 (2020) 年には 553 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は 161 人 (自然減) となっている。

社会動態をみると、平成 22 (2010) 年は転出者 (2,410 人) が転入者 (2,346 人) を上回る社会減 (54 人) であったが、関係人口創出事業の実施や移住定住事業の実施などにより、令和 2 (2020) 年には転入者 (2,499 人) が転出者 (2,380 人)

を上回る社会増（119人）となっており、今後も地方創生事業に取り組むことで社会増の傾向を維持することができると見込むも、少子高齢化に伴う人口減は進行している。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 「しもつけ」で“働く”環境を生み出す
- ・基本目標2 「しもつけ」に訪れたい、住みたい、帰りたい“ひと”を増やす
- ・基本目標3 「しもつけ」での出産・子育ての希望をかなえ、豊かな子育て環境を整える
- ・基本目標4 「しもつけ」でだれもが活躍できる、魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口の割合	60.8%	58.9%	基本目標1
ア	市内事業所数	2,060か所	2,074か所	基本目標1
ア	市内事業所における 従業者数	25,853人	26,030人	基本目標1
イ	転入者数	2,281人	2,370人	基本目標2
イ	東京圏からの転入者 数	456人	500人	基本目標2
イ	観光入込客数	288万人	300万人	基本目標2

ウ	下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	97.9%	100%	基本目標 3
ウ	出生数	356人	372人	基本目標 3
エ	幸せだと感じている市民の割合	70.5%	80.0%	基本目標 4
エ	住みやすいと感じる市民の割合	83.8%	90.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

しもつけ創生推進事業

ア 「しもつけ」で“働く”環境を生み出す事業

イ 「しもつけ」に訪れたい、住みたい、帰りたい“ひと”を増やす事業

ウ 「しもつけ」での出産・子育ての希望をかなえ、豊かな子育て環境を整える事業

エ 「しもつけ」でだれもが活躍できる、魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 「しもつけ」で“働く”環境を生み出す事業

商業、工業、農業の振興に係るこれらの取組を通して、雇用の維持を図るとともに、新たな雇用の創出から若年世代や女性の定住につなげる事業

【具体的な事業】

・商工業による躍進するまちづくり

- ・地域特性を活かした農業の振興
- ・多様な人材が活躍できる雇用環境づくり 等

イ 「しもつけ」に訪れたい、住みたい、帰りたい“ひと”を増やす事業

観光・交流から「関係人口」の創出や、若年期からの市民の郷土愛醸成を図ることにより、人口流出の抑制や将来的な定住を推進する事業

【具体的な事業】

- ・「住んでみたい」（移住）「住み続けたい」（定住）を促す取組の推進
- ・地域資源の活用による観光まちづくり
- ・市への愛着・誇りの醸成と関係人口の創出・拡大 等

ウ 「しもつけ」での出産・子育ての希望をかなえ、豊かな子育て環境を整える事業

多様化する働き方、暮らし方のニーズに対応するため、教育・保育及び子育て支援事業の充実、子育てに関する情報・相談・交流の充実、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援など、ハード・ソフト両面を推進する事業

【具体的な事業】

- ・希望に応じた出産・子育て支援
- ・ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援
- ・こどもの良好な成育環境の確保と生きる力を育む教育環境の充実 等

エ 「しもつけ」でだれもが活躍できる、魅力的な地域をつくる事業

だれもが活躍できる地域づくりに取り組むほか、医療・福祉の充実や災害に強いまちづくりを推進し、定住促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・医療・福祉の充実によるだれもが健やかに暮らせるまちづくり
- ・芸術・スポーツ・文化の振興による誰もが活躍できるまちづくり
- ・協働・共創と効率的な行政運営による安全・安心で快適なまちづくり 等

※ なお、詳細は第三期しもつけ創生版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（令和8年度～12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで